

販路開拓や業務効率化に取り組む小規模事業者の皆様へ

小規模事業者持続化補助金は、地域の雇用や産業を支える小規模事業者等の生産性向上と持続的発展を図ることを目的とし、小規模事業者等が自ら策定した経営計画にもとづく販路開拓等の取り組みを支援するものです。昨年度の個別相談会等で経営計画の策定を行った方、また販路開拓や業務効率化に取り組もうとお考えの方は、是非ご検討ください。ご希望の方は、経営支援課(TEL 22-0128)へお問合せ下さい。

小規模事業者 **持 続 化 補 助 金** (一般型)

第18回公募 申請受付開始 2025年10月 3日(金) ※事業支援計画書(様式4)
申請受付締切 2025年11月28日(金) 発行受付締切 2025年11月18日(火)

■対象(小規模事業者とは)

業 種	常時使用する従業員の数
商業・サービス業(宿泊業・娯楽業除く)	5人以下
サービス業のうち宿泊業・娯楽業	20人以下
製造業その他	20人以下

■補助率等

補 助 率	2/3
補助上限	50万円 (特例を活用した 場合は最大250万円)

※インボイス特例は50万円上乗せ、賃上げ特例は150万円上乗せ、特例の両方を満たす事業者は200万円が上乗せとなります。特例要件の詳細は、公募要領をご確認ください。

■対象となる経費

※補助事業実施期間内に終了する補助事業であることが必要です。
(交付決定予定:2026年3月～事業実施期限:2027年2月26日までの期間)

① 機械装置費	補助事業の遂行に必要な機械装置等の購入に要する経費
② 広報費	パンフレット・ポスター・チラシ等を作成および広報媒体等を活用するために支払われる経費
③ ウェブサイト関連費	販路開拓等を行うためのウェブサイトや EC サイト、システム(オフライン含む)等の開発、構築、更新、改修、運用をするために要する経費
④ 展示会等出展費 (オンラインによる展示会・商談会等を含む)	新商品等を展示会等に出展または商談会に参加するために要する経費
⑤ 旅費	補助事業計画(様式2)に基づく販路開拓(展示会等の会場との往復を含む。)等を行うための旅費
⑥ 新商品開発費	新商品の試作品や包装パッケージの試作開発にともなう原材料、設計、デザイン、製造、改良、加工するために支払われる経費
⑦ 借料	補助事業遂行に直接必要な機器・設備等のリース料・レンタル料として支払われる経費
⑧ 委託・外注費	上記①から⑦に該当しない経費であって、補助事業遂行に必要な業務の一部を第三者に委託(委任)・外注するために支払われる経費(自ら実行することが困難な業務に限ります。)

■申請には「gBizIDプライム」アカウントが必要です。お待ちでない方はご準備ください。



■本情報は、6/30公開の公募要領(第3版)によるものです。詳しくはホームページをご確認ください。



.....
お問合せ
.....

商工会議所地区 小規模事業者持続化補助金事務局<一般型>
03-6634-9307 受付時間 9:00~12:00、13:00~17:00
(土・日・祝日年末年始の休業日を除く)

上記の補助金に関するWEBセミナーや個別相談会がございます。参加を希望する方は、6頁の相談所だよりをご参照ください。

表紙 ふるさと日立検定 問題に挑戦! の解答は……

答 『御岩山』 でした! いかがでしたか?

解説 (ふるさと日立検定公式テキストブック改訂版より)



P.69 歴史編⑨ 賀毘礼の高峰(抜粋)

■賀毘礼の高峰の記事

『常陸国風土記』久慈郡の条、薩都の里のところに、次のような話があります。

「薩都の里(常陸太田市里野宮町)の東方にある大きな山を賀毘礼の高峰という。そこには天つ神で、立速男命、またの名を速経和気命という神がおいでになる。この神の祟はたいそう厳しく、近くの人々は大変困っていた。



賀毘礼の高峰(御岩山)(表紙写真)

そこでありのままを天皇に訴えたところ、天皇は片岡の大連を派遣した。片岡の大連はこの神を敬い祀り、「現在、あなたが居るところは、近くに百姓の家があって、朝夕にきたなく、けがらわしい所です。当然ながらあなたのおいでになるところではありません。どうかここを避けて遷り、高い山のところに鎮まってください」とお祈り申し上げた。そうしたところ、その神は祈りを聞き入れて、ついに賀毘礼の峰にお登りになったとのことである。その社は石をもって垣をつくり、その神の一族も多く住み、また、いろいろな宝物や弓、杵、釜、器などが石となって残っている。

■遺称地は御岩山

この風土記の中で言っている賀毘礼の高峰の位置については、神峰山説と御岩山説があります。神峰山説の根拠は、読みの「かみね」が「賀毘礼」と似ていること、日立市の海岸側から見ると神奈備型の山であることなどです。

この問題を解決するカギは、話の続きにあります。話の続きは「その賀毘礼の峰の麓に小川があっ

もっと詳しく、日立を知りたくなったら

『ふるさと日立検定
公式テキストブック改訂版』
好評発売中です!

定価(税込)1,000円

【購入できる場所】

- ・日立商工会議所
- ・ぶらっと日立(日立駅)
- ・郷土博物館



て、薩都の河と呼んでいる。この川の源は北方の山に発し、南に流れて久慈川に合流する」とあります。このことから、賀毘礼の高峰は入四間であると考えられます。というのも御岩山の麓を流れる入四間川は、流れ下って薩都川(里川)に合流するからです。(神峰山の麓を流れる川は里川ではなく、現在の宮田川です。)そして何よりも御岩山は久慈郡内の山であることが、御岩山が賀毘礼の高峰である根拠といえます。

日立市からのお知らせ



地域の草刈りなどの環境美化活動に取り組む

「ひたち・くさゼロ大作戦」にご協力をお願いします!

市では、毎年9月30日を「くさゼロの日」とし、市民、企業、行政が一体となって、地域の草刈りなどの環境美化活動に取り組む「ひたち・くさゼロ大作戦」を実施しています。今年は、下記の期間を環境美化強調期間として取り組みます。

【環境美化強調期間】 令和7年9月30日(火)～10月31日(金)

10月31日には、雑草のないきれいなまちになるよう、皆様のご協力をお願いします。(活動範囲は、地域の道路や公園等です。)

活動する際は、ケガのないようにご注意ください。また、体調管理には十分に注意して、無理のない範囲で行ってください。

ボランティア袋をご活用ください

(1) 企業の方

ア 市が直接、お届けいたします。必要な数量を市役所まで、お申し出てください。

(2) 個人、コミュニティ単会、各団体等の方

ア 配布場所は、各交流センター、廃棄物減量推進課、南部支所多目的室

イ 期間中にボランティア袋を交流センターなどで受け取ると、まちのコイン81タッチをプレゼントします。

ウ 刈り草やごみを入れたボランティア袋は、最寄りの燃えるごみ集積所に排出してください。



問合せ先

〒317-8601 日立市助川町1-1-1 日立市役所市民生活環境部環境推進課

電話 22-3111(内線746) / FAX 24-5301 Eメール kankyo@city.hitachi.lg.jp

「ひたち食品ロス削減パートナー制度」の協力店を募集します!

市では、一般廃棄物の排出抑制と食品資源の有効利用を推進するため、市内の飲食店や宿泊施設などと連携した「ひたち食品ロス削減パートナー制度」に取り組んでいます。当制度の協力店を随時募集しておりますので、是非ご登録ください。

【ひたち食品ロス削減パートナー制度概要】

〔対象店舗〕 市内で営業している飲食店、宿泊施設など

〔登録要件〕 次の取組項目のうち1つ以上を実践する店舗

① お客様への普及啓発活動 ② メニューの工夫 ③ 残した料理の持ち帰り

④ ①～③以外に店舗独自の食品ロスの削減の取組など

〔登録方法〕 市ホームページから登録申請書をダウンロードし、必要事項を記入のうえ、

メール等で御提出ください。また、電子申請により登録することも可能です。

〔提出先及び問合せ先〕 日立市役所市民生活環境部廃棄物減量推進課 〒317-8601 日立市助川町1-1-1

電話 22-3111(内線569)/FAX 24-5301 e-mail recycle@city.hitachi.lg.jp



協力店のオリジナルステッカー

また、市ホームページ及びInstagramで、当制度協力店の概要や食品ロス削減への取組、おすすめメニューを紹介しておりますので、是非ご覧ください。

電子申請
QRコード



市ホームページの
QRコード



ひたち食品ロス削減パートナー制度協力店



協力店の概要や
おすすめの
メニューを紹介!



Instagram
QRコード

「#ひたち食品ロス削減パートナー制度協力店募集」で検索!



日立市からのお知らせ

日立市高等学校等新規卒業者就職祝金のお知らせ

高等学校等を卒業し、市内の事業所等に就職した方に祝金を支給します！

1 支給額 20万円

2 対象者 以下の(1)～(3)の条件全てに当てはまる者

- (1) 令和6年3月1日から令和7年9月30日までの間に、高等学校等を卒業していること
- (2) 卒業後1年以内に、市内の事業所等で就労を開始し、同一の企業にて継続して6か月以上就労していること
- (3) 正社員として就労を開始した日から起算して6か月を経過した日が、令和7年4月1日から令和8年3月31日までの間に属すること

3 申込方法

就労開始後6か月経過してから、令和8年3月31日までの間(必着)までの間に、交付申請書及び添付書類を、直接または郵送で商工振興課窓口まで提出してください。

※申請書は商工振興課窓口まで取りに来ていただくか、ホームページよりダウンロードしてください。



4 問合せ先 商工振興課 0294-22-3111(内線429)

屋外広告物に関する茨城県及び日立市からのお知らせ

茨城県では、良好な景観の形成と安全の確保の観点から、「茨城県屋外広告物条例」を定め、野立ての看板や、ビルの屋上・壁面を利用した広告、はり紙などの「屋外広告物」に対して規制を行っています。

具体的には、屋外広告物を表示してはいけない「禁止地域」(例：信号機の周囲半径 10m以内の区域)や、屋外広告物を取り付けてはいけない「禁止物件」(例：信号機、道路標識)、屋外広告物の種類ごとの「許可基準」(例：設置が認められる高さ、面積、色彩)などを定めています。

また、屋外広告物を表示する者に対して、適正な管理・点検を義務付けており、屋外広告物の大きさによっては、点検を行うために資格(例：屋外広告士、建築士)が必要となります。

詳しくは、茨城県土木部都市局都市計画課(電話：029-301-4579)

または日立市都市建設部都市政策課(0294-22-3111)までお問い合わせください。

きつとみつか
いい人、いい仕事



job sanko
ジョブ産雇

「失業なき労働移動」の実現をめざす再就職・出向の専門機関



企業と人材を結ぶエキスパート

働く
と雇用をサポ
6つの取り組みで

- ① 離職する従業員の再就職をサポート
- ② 人材を確保したい企業に対するサポート
- ③ 「キャリア人材バンク」で高齢者の再就職をサポート
- ④ 雇用を維持するための在籍型出向をサポート
- ⑤ 社員の人材育成やキャリアアップの出向をサポート
- ⑥ 従業員のスキルアップや研修を目的とするセミナー(有料)

費用は
無料



公益財団法人 産業雇用安定センター 茨城事務所

〒310-0803 水戸市城南 1-1-6 サザン水戸ビル 4 階

TEL 029-231-6044 FAX 029-233-3602

日立市からのお知らせ

誰もが自分らしく生きられる社会をめざして

男女共同参画をすすめるつどい2025

1 と き 11月2日(日) 午後1時～午後3時30分(開場 正午)

2 と ころ 多賀市民会館ホール

3 内 容 (1)黒川 伊保子さん(株)感性リサーチ 代表取締役)講演会
「対話のトリセツ ～心を通わせ、脳を活性化する対話術」
(2)「男女共同参画に関する小学生・中学生の作文」表彰と作文朗読
(3)企画事業
・書道パフォーマンス(茨城キリスト教学園高等学校)
・男性の家事育児参画パネル展示ほか
・団体活動紹介展示
・男女共同参画に関する本の展示など
・STOP! DV(パープルリボンツリー作成)
(4)要約筆記あり

4 入 場 料 無料(事前申込 ※席に余裕がある場合のみ当日入場可能)
※就学前のお子さんの無料託児あり(事前申込時に併せて申し込みを)

5 申し込み 先着200人(10月1日午前9時より受付開始)

QRコードを読み込むか、FAX・Eメールで、「つどい申込」と明記のうえ、郵便番号、住所・氏名・電話番号、
入場希望人数を女性若者支援課(FAX 26-0317 Eメールjosei@city.hitachi.lg.jp)へ。

6 問 合 せ 女性若者支援課(TEL 26-0315)



つどいホームページ



申込フォーム

協会けんぽからのお知らせ

マイナ保険証をお持ちでない方へ資格確認書を送付します

(従前の健康保険証をお持ちの方)

令和7年12月2日以降、現在お持ちの健康保険証は使用できなくなります。今後は健康保険証として利用登録したマイナンバーカード(マイナ保険証)を利用して医療機関等を受診していただけますが、マイナ保険証をお持ちでない方が医療機関等を受診する際には資格確認書が必要です。

そのため、令和7年10月より順次、資格確認書を被保険者様のご自宅へ送付します。

※資格確認書とは、マイナ保険証をお持ちでない場合に、医療機関等へ提示することで、これまでどおり保険診療を受けることができる証明書(カード)です。

※マイナ保険証をお持ちでない場合とは以下のことをいいます。・マイナンバーカードをお持ちでない、もしくは協会けんぽにマイナンバーを提出していない・健康保険証の利用登録を行っていない等の理由により、マイナンバーカードで医療機関等を受診することができない・マイナンバーカードの電子証明書の有効期限が切れている

送付対象者	従前の健康保険証をお持ちの方(令和6年11月29日までに新規に資格取得(扶養認定)の決定をされた方)であって、令和7年4月30日時点でマイナ保険証をお持ちでない方
送付時期(予定)	令和7年10月～(送付スケジュールについては予定であり前後する可能性があります。)
送付方法	被保険者様の住所に特定記録郵便で送付します。 ※被扶養者様の資格確認書についても同封のうえ被保険者様の住所へ送付します。 なお、送付する資格確認書が5枚以上の場合は複数の封筒で送付します。 ※被保険者様の住所に送付後、宛所不明等の理由により不着となった場合は、事業所様へ再度送付いたしますので、事業所様のご担当者様は速やかな配布にご協力をお願いいたします。

【お問い合わせ先】 協会けんぽマイナンバー専用ダイヤル

電話番号：0570-015-369 ※おかけ間違いのないようご注意ください

受付時間：8：30～17：15(土日・祝日・年末年始を除く)

トレンド通信

「シニア世代のマインドがまちの活気を左右する」

空き家をリノベーションしておしゃれな店がどんどんつくられ、移住者が増えている地方都市があるというので訪ねてきました。長野県の小諸市は人口約4万人。県の東部に位置し、御代田、軽井沢を挟んで群馬県から東京に通じるルート上にあります。北陸新幹線では、軽井沢駅と上田駅の間の佐久平駅が最寄りとなりますが、佐久平は小諸市ではなく隣の佐久市にあります。ちょうど新幹線が小諸市を避けるようにぐりぐりと南に回り込んでいる格好です。近年は新幹線が通る佐久市に大型商業施設ができたこともあり、在来線の小諸駅を中心とする市街地にはシャッター店舗が目立つようになっています。

そんなまちがこの数年で活気を取り戻し始めています。行政と市民が連携して空き家などに移住者を積極的に受け入れおしゃれな店舗を次々と誘致する「おしゃれ田舎プロジェクト」を始めたのです。その結果、ここ数年で、このプロジェクトを経由して約30店舗、それ以外のルートを含めて70ほどの新しい店が小諸に生まれています。レストランやカフェ、花屋、雑貨屋、洋裁店、パン屋、ハム・ソーセージの専門店、ゲストハウスなど、その内容も多彩です。そんな移住者が開いた店の一つであるパン屋「保時鳥ホトギス」の平井さんに話を聞きました。横浜の食料品を扱う店で働いていましたが、いずれ製造方法や原材料にこだわった付加価値の高いパンの専門店を開業したいと考えていたそうです。東京・有楽町にある長野県の移住相談窓口で、やりたいことを話すと小諸市を紹介されました。

移住・開店に当たっては下見に訪れた1日で、物件だけでなく改装業者や先に移住した先輩たち、地域の金融機関の担当者なども紹介してもらったそうです。石材店を改装した店舗に新たに石窯を設置し、長野県産小麦と天然酵母を使うパン屋を2023年3月に開業しました。週末しか営業しませんが、いまや市内だけでなく軽井沢や上田といった周辺地域からもお客さんが訪れる名店となっています。

この店の近くにある地域の交流拠点「北国街道与良館」にボランティアで駐在している地元シニアの皆さんに、保時鳥についてどう思うかを聞いてみました。売り方も品そろえも価格設定もそれまで地元にあったパン屋とは大きく違うため、当初ビジネスが理解できず戸惑いもあったようです。しかし店主の平井さんとは家族や親戚のようにいつも親しく付き合い、「とても感じのいい若い世代の仲間で、地元に新しい活気を運んでくれて感謝している」と言います。

地域によつては、シニア層が移住者の事業の足を引っ張ったり無視したりする所もあるようです。小諸市は、もともと商業集積地でいろいろな人が出入りすることに慣れていた。移住者をまちの貴重な戦力だとリスペクトする地域のシニア層のマインドが、次々と新しい店がつくられ、活気が生まれる要因の一つになっているのだと感じました。

地域経済アナリスト／コンサルタント
渡辺 和博

魂に響く書「想」

気が付かれないかもしれない優しい想いは、
それでもその人の心の中に灯り、
またいつか誰かを照らすでしょう。

書道家 金澤 翔子



あなたの企業の売上アップ!!

集客できるホームページ制作いたします!

初期費用無料

安心サポート

運用・管理

スマホ対応※

パンフレット制作※

※オプションは別途費用がかかります。

月々

16,500

円 (税込) ~

運用・管理もお任せください!
WEBの知識がなくても全面的にサポートいたします!

まずはお気軽にお電話ください! ☎ 0294-26-7271

ティ・エス・ネットワークス株式会社
〒317-0073 茨城県日立市幸町 1-3-8 <http://www.tsn.co.jp/>

